

1. 趣旨

鳴門海峡の渦潮の世界遺産登録に向け、兵庫・徳島「鳴門の渦潮」世界遺産登録検討会議（以下「検討会議」という。）を設置し、自然及び文化の学術調査委員会の調査結果、海外連携の成果等を踏まえ、世界遺産登録に向けたストーリー（方向性・アプローチ）を検討し、令和6年度協議会総会において方向性を決定する。

2. 検討会議による検討

(1) 構成員

役職	所属・役職	氏名
◎委員	兵庫県立人と自然の博物館 館長	中瀬 勲
◎委員	京都府立京都学・歴彩館 館長	金田 章裕
委員	筑波大学 世界遺産学学位プログラム 教授	吉田 正人
委員	兵庫県淡路県民局長	藤原 祥隆
委員	徳島県未来創生文化部長	佐藤 泰司
委員	南あわじ市総務企画部付部長	家田 和幸
委員	鳴門市産業振興部長	阿部 聡
ワザバ-	株式会社プレック研究所 世界遺産センター長	大野 渉

◎：共同代表

(2) スケジュール

令和5年度 第1回会議（令和6年1月23日：神戸市内）

令和6年度 第2回会議（6月予定）、第3回会議（9月予定）、第4回会議（12月予定）

今後の世界遺産登録の方向性(登録に向けたアプローチ)の決定

3. 第1回検討会議 (R6.1.23) における委員からの主な意見

① 鳴門海峡の渦潮をアピールするには

- ・ 瀬戸内海における淡路島と潮汐の影響により 3海峡が生み出す潮流システムは世界的にユニーク
- ・ 渦潮は、ダイナミックで動的な景観。世界中の景観研究でも新しい視点、切り口になるのではないか
- ・ 日本列島形成の過程でユニークな地形が生まれ、渦潮が発生したことをアピールすべき

② 登録される資産(地域)の範囲を広げる

- ・ 自然と文化の両方の評価基準をクリアする複合遺産としては、現在想定範囲は狭い
- ・ 製塩や、石を使った文化を加えるなら、沼島を加えることを検討すべき
- ・ 瀬戸内海の形成が関与。自然または文化のどの価値を押していくかにより、資産の範囲も考えるべき

③ 景観保全に関する双方の県市連携

- ・ 鳴門・南あわじ両市が自らのエリアの景観を守る行為は、対岸から見える景観を守ることにつながる
- ・ 南あわじ市と鳴門市が互いに相手を思いやり、協力し合う行動は、世界でもあまり見ない例としてアピールできる

④ どのアプローチ方法で進めるか

- ・ 日本では、自然遺産の評価基準「viii 地形・地質」で登録されたものではなく、この評価基準による登録申請は訴求力がある
- ・ 突破口を開くため、日本に全くない複合遺産の打ち出しが考えられる
- ・ ただし、複合遺産の登録には、自然と文化それぞれに自立できる価値が必要
- ・ 文化関係の物証はほとんどなく、文化的要素の主張は極めて難しい
- ・ 文化財保護法の「重要文化的景観」の選定により、世界遺産登録の前提となる法の担保の可能性はある